

揖保川流域委員会
第3回情報交流分科会

議事録（詳録）

と き・平成15年4月7日（月）

9:30～12:30

ところ・ホテルサンガーデン姫路

< 目 次 >

1 . 開 会 p 1
2 . 提言に盛り込む内容について p 2
3 . 「（仮称）流域の声をうかがう会」の開催方法について p 22
4 . 閉 会 p 40

1 . 開 会

庶務 それでは定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。

ただいまより、揖保川流域委員会第3回情報交流分科会を始めさせていただきます。まず、本日の出席者の確認ですが、情報交流分科会の全委員にご出席をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表、本日の委員の出席者名簿が各1枚ずつございます。それから第3回情報交流分科会資料が1部、A3版で住民意見募集の結果と書いてある資料が1部ございます。それから第2回の情報交流分科会議事録（概要）、傍聴の皆様方には青色の「お願い」と書いた紙が入っております。

本日の審議予定についてですが、議事次第にございますように、まず提言に盛り込む内容についてご審議をいただきます。来週の14日に第6回委員会が開催されますが、その際に3つの分科会それぞれから提言に関するまとめを報告していただく予定です。情報交流分科会として提言に盛り込む内容についてご審議をいただきたいと思います。それから、議事次第の3番目に「（仮称）流域の声をうかがう会」の開催方法についてご審議をいただきます。これは今のところ仮称ということになっておりますので、その会の名称を含めてご審議をお願いいたします。

次に他の分科会の開催状況についてご報告します。情報交流分科会の第2回目の会議は1月27日に開催されています。その後、治水・利水・自然環境分科会の方では、2月18日に3回目の会議が開催されました。流域社会分科会の方は2月7日に第2回、3月11日に第3回の分科会が開催されております。ともにそれぞれの分科会から提言に盛り込む内容についてのご審議をいただいております。

それでは、これからの審議はまとめ役の中元委員にお願いします。

中元委員 おはようございます。では、第3回の情報交流分科会を始めたいと思います。

今日は、今も庶務から説明がありましたように、新たに提言に盛り込む内容、それからこちらの方も大事なのですが、流域の声をうかがう会の開催方法、いろいろと工夫を凝らさなければならない点がたくさんあると思いますので、そのあたりについて後半で検討を進めていくという予定になっております。

まず、前回までの審議内容について、少し整理をする意味でまとめておきたいと思っております。第1回の分科会は、「審議における住民意見の反映」というテーマで話をいたしました。住民意見の反映につきましては、河川整備計画原案の作成前と作成後に2度やっては

どうかという話でした。それから、この原案作成前と原案作成後の2回の住民意見の集約方法のうち、原案作成前のものにつきましては、公聴会的なものがないのではないか、それから作成後はシンポジウム形式による集会などの場を通じて皆さん方の意見を把握していくということで話がまとまったと思います。

2点目としまして、委員会広報の考え方がありました。委員会広報の基本的な考え方は、委員会活動の紹介、単なる紹介だけではなく、揖保川の川づくりについて地域社会の参加意識の向上にも働きかけるなど、いろいろな意見をいただきながら、幅広いニュースをこの広報に盛り込んでいくということでまとまったと思います。これが第1回の分科会です。

第2回の分科会では、流域住民の意見把握の進め方、どのようにして意見を把握していくのかということ審議したわけです。その中でまとまったのは、まず河川整備計画の作成を前に住民意見の把握をするために集会を行う。これは上流部・中流部・下流部の各地点で1回ずつ開催し、開催時期は春にする。場所は、上流部として山崎町、中流部で龍野市、下流部で網干区または御津町、この3地点で意見を集約していき、全体の話をもとめていくということになったと思います。

それから、集会開催に先立ちまして、集会への参加者の公募を含め、広く住民から意見を募集していく。メール、あるいはレター、電話も含めまして、いろいろな意見を集約していく。また、上流・中流・下流部でそれぞれ集会を行うわけですが、地域特性というものがあります。その上流・中流・下流でどういう地域特性を反映したテーマを設定していくのかも検討すべきである。こういうことを前回までに話を進めてまいりました。これがこれまでの経過です。

今日は3回目ということで、先程申しましたように提言に盛り込む内容、それから流域の声をうかがう会の開催方法の2点になるわけです。今日は12時ぐらいまでですので、前半・後半に分けて、前半部分についてはこの提言に盛り込む内容についておよそ1時間意見を交換していきたいと考えています。

それでは、前半の意見交換に入りますが、まず庶務から本日の資料について説明をお伺いして、これをもとに話し合いを進めていこうと思います。よろしくをお願いします。

2 . 提言に盛り込む内容について

庶務 それでは、今開いていただいているページの下の方ですが、事前に中元委員とご相談をさせていただきまして、本日の提言に盛り込む内容に関する審議すすめる上で

のひとつのたたき台というかたちで項目立てをしています。

1点目は、「河川整備計画案に作成にあたっての、住民意見把握のあり方、住民意見の計画案への反映のあり方」です。2点目に、「洪水被害、避難等に関する、河川管理者から地域に向けた情報発信のあり方」。3点目、「川への関心の掘り起こしのための、河川管理者からの情報発信のあり方」。4点目、「揖保川の川づくりへの参加意識向上の働きかけのあり方」。5点目が、「川と密着した生活、教育の場としての河川利用のあり方」。6点目に、「揖保川流域内の関係者間の情報・交流のネットワークづくりのあり方」。ほかにいくつかあるかと思いますが、これを1つのたたきとしてご審議をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

中元委員 今、庶務から説明がありましたが、今日の資料1の3点目の部分に関するのですが、6点ほどポイントが挙げられております。ちょっと抽象的な文言が並んでいますので、なかなか話が進みにくいかと思っておりますが、これについて1つずつ意見をまとめていきたいと思っております。

まず、河川整備計画案の作成にあたって、住民意見をどう把握していくのか。それから住民意見を計画案へどのようにして反映していくのか。このあたりをまず最初のテーマとして話を進めたいと思っております。

この整備計画案の作成前に提言をして、即計画が出てしまうというタイムラグが少しあって、なかなかいい話が出てこないのではないかなと思うのですが、まずそのあたりからどなたかご発言をお願いしたいと思います。いかがですか。一つ一つではなくアトランダムでも結構ですが、思いついたことがありましたら何か口火を切っていただければありがたいと思っております。はい、どうぞ。

進藤委員 頭の部分の住民意見把握のあり方、住民意見の計画への反映のあり方についてですが、2番目の項目に行ってしまうかもわかりませんが、今回、5月から3か所で行う集会についてです。住民から意見を募集をしたのですが、これはチラシの配布数が8万6400部であるとのこと。流域内の日刊紙の販売店で新聞折り込みをやったということで、意見回収数が現在31、パーセンテージにすると0.03%ぐらいという状況です。これは、今回やってみた結果なので、これをもとにこれからどういう具合にしていけばいいのかを考えていかなければいけないと思っております。こういう状況の中で意見把握のあり方や計画への反映のあり方を根本的に考えなければ、全然わからないということになってしまうでしょう。本当に難しい問題かもしれないのですが、このような結果が今、事

実として出ているので、そのあたりをもう少し分析して慎重に議論をしてみる必要があるのではないかと思います。以上です。

中元委員 なかなか意見が集まらない、その背景から分析をしていかなければいい意見も集まってこない。おっしゃるとおりだと思います。そうしますと、広報の問題がもちろんあるわけです。どのようにして情報を発信をしていくのかということです。その分析をすることが提言、河川計画に反映させる情報になるのかということもあります。何をいまさらそんなことを基本計画に盛り込んでいるのだということにもなりかねません。しかし、そのあたりをきちんとしておかないと、河川整備計画そのものがやはり地域になかなか浸透していかないという側面もありますので、そういうことも含めて河川整備計画がどれだけ地域に浸透していくのか、この浸透を図るための手段としても同時に考えながら、提言をしていってはどうかだと思います。

情報発信というのは、発信する側の思いと、受け取る側の思いがなかなか一緒にならないケースが多いわけです。無理やり情報発信をしていくと何か浮いてしまうし、地域の声だけを単独ですくい上げていくとなると、なかなかそれもうまく整合性が出てこないということがあって、そのあたりをうまく調整する必要があると思います。とは言っても、情報を発信するということは、情報をつくっている人が発信をしていくわけですから、そのつくる人が、「こういふことで皆さんお願いします」というようなわかりやすい情報を流していくことが大事ではないかと思います。

そのためにどういうことを心がければいいのだろうかということです。中身はそういうことなのですが、同時にそれをどんなかたちで地域に浸透させていくのかという手段の問題もあります。今の進藤委員の話は、その中身と手段の問題をもう一回分析をして、その中から新しい情報発信のやり方みたいなものを考えていってはどうだろうと、こういうお話ですね。

この場合は、整備計画そのものについての情報発信、それからそこに盛り込む我々の意見というふうになると思うのですが、具体的に、この整備計画と我々の意見を統合するのはなかなか難しい問題なので、とりあえず整備計画は整備計画としておいておいて、我々の意見としてどういう情報発信のしかたをしていけばいいのだろうか、整備計画の中に盛り込んでいけばいいのだろうかということを話し合っていきたいと思います。

これは最初のポイントだけの問題ではなく、あとの問題ともいろいろと絡んでくる問題です。例えば、最後の揖保川流域内の関係者間の情報・交流のネットワークづくりのあり

方とも絡んでいきます。これらが絡みながら情報発信の率を上げていくという方法がいいのではないかと思いますので、そういうものも含めてご意見があれば伺いたいと思います。はい、どうぞ。

藤田委員 流域委員会の今までの流れを見ていまして、特に第2分科会の意見が一番近いのかもわかりませんが、いわゆる河川整備とか河川の整備計画ということを考えてときに、実は、直接住民が計画に意見を述べるという機会はこれまでなかったわけです。整備計画の流れを見ていまして、現実にはある程度のかたちが固まった段階で、確かもう一度市町村に投げかけるというフローがあったと思います。一般の市民としては、その段階でやってくれるだろうということで慣れてしまっているのです。例えば、山崎町さんがきちんと我々が考えていることを言ってくれるであろうと思ってしまうわけです。

そのように考えますと、実はこの流域委員会のある意味で弱いところかもしれませんが、メンバーの中に個人としては参加していただいているとしても、いわゆる自治体の意見がなかなか入ってこないということがあります。たぶんそこが逆に言えば弱さでもあると言えます。広報をする段階でも、我々の方がいわば直接住民の戸をたたいているのですが、例えば山崎町の職員が戸をたたくの和我々が直接戸をたたくのでは、たぶんその反応が違うのだろうなという感じを最近受けています。これが意見の回収率の悪さにもつながってくるという感じを受けています。

ですから、提言の方はちょっと別としまして、次の議題と関わってくるのですが、今回の意見をうかがう会（仮称）を考えたときにも、そこに例えば山崎町とか自治体の方々がどうかかわってくれるのかということを考えてもいいのではないかという気がします。もちろん流域委員会は流域委員会として当然機能しないといけないのですが、一方でより住民に近いのが市や町であると考えれば、そこは何かうまく取り込む工夫をしていかないと、特に情報発信や情報の交流という点では取り込んでいかないといけないので、我々としては作戦の立て直しをしないといけないのではないかという気はしています。

中元委員 わかりました。確かにこれまで地域住民と直接のかかわりを持ってきたのは基礎自治体である市町村です。県や国は直接的な住民とのかかわりは少なく、間接的なかかわりとなるわけです。そういう中でこの委員会もできたわけですが、我々の委員会は、ではどのあたりにいるかということをおぼろげに考えて見直す必要がある。というよりも、もっとフリーな立場にこの委員会はあるのではないかと思います。ということ

は、なかなかやりにくいけれども、考えようによっては自由にいろいろなことができる、そういう立場でもあると思います。

したがって、今、藤田委員から出ましたこの基礎自治体との連携について、河川管理者、あるいは県もいろいろな団体も含めて、その中で基礎自治体の役割をもう一回見つめ直して、基礎自治体と絡めた中でできることを考えていくということだろうと思います。自治体もいろいろなことをやっています。市町はいろいろなことをやっているわけです。これはあとのテーマとも絡んできますが、そういう交流のネットワークを再構築していくことにつながってくると思います。

そうしますと、例えば山崎町で何か開くときには山崎町とどのような連携を取っていったらいいのか、こちらから「あなたのところはこうなさい」というのはなかなか言いにくいことなのですが、町としての役割を引き出すようなテーマなりを考えていって、要請を重ねていくというやり方がいいのではないかと思います。

それから、町といっても、行政の組織だけではやはりだめだろうと思いますし、町の中にいろいろなグループがあります。自治会であるとか、婦人会、老人会、そういう普段よく地域活動をしている団体と直接かかわりを持っているのはやはり基礎自治体です。例えば、そういう基礎自治体と地域活動をしているさまざまなグループとの間のやり取り、関係みたいなものを我々の方にフィードバックしてもらえば、何か新しい動きができるのではないかという気もしますが、どうでしょうか。

和崎委員 確かに8万部流して31件という回収率の問題もあろうかと思うのですが、実はこの意見募集の結果を少し拝見してしまして、非常に示唆に富む、勉強になることもたくさん皆さんお持ちだなと思いました。それと、今回、配布から締め切りまでの時間が少し短かったのかもしれないなとも思います。というのは、おそらく皆さんいろいろな意見をお持ちなのでしょうけれども、それをまとめるための時間もまた必要だったのかなと思いながら、今こちらに集まっているものを拝見しておりました。

例えば11番で、龍野市の男性の方が、今、課題になっている点を 中の的確にご示唆されているのではないかと考えています。私たちも一生懸命PRには努めていて、その手段を講じているつもりではいるのですが、どうしても地域の方々にその思いや声がきちんと伝わっていないのだろうと思います。

それから、先程中元委員がおっしゃっていましたように、基礎自治体の方にどのように投げ返すのかというのも大きな課題だろうと思います。1つお伺いしたいのですが、これ

までも市町に庶務の方からアプローチをされたり、国土交通省の方からお願いされたりしていると思うのですが、このあたりの市町のそれぞれの玄関といいますか、どこのセクションにお声をかけられているのですか。

庶務 市町の方は建設関係のセクションに窓口になっていただいております。委員会なり分科会を開催するときは、開催案内を送付させていただいております。それから、ニュースレターと、委員会のときにはポスターを作成しているのですが、その際の送付先も同じ部署でご協力いただいております。

和崎委員 もともと各市町が川について意見を持っておられる方のリストを把握しているかというところでもありません。ただ、市民活動などをやっておられる方は非常に意識の高い方がたくさんいらっしゃるということでダブっているわけですが、残念ながら、おそらく建設セクションにいらっしゃる行政の方々には把握されていないのではないかと思います。その方々の存在自体もよく把握はされていないのではないかと思います。

ここに龍野の方のご意見にもあるのですが、各市町の教育委員会というふうに書かれています。おそらくこのあたりのリストを持っているのは教育委員会の生涯学習課でしょうか、そういうセクションが実際にそれぞれの業務でかかわっておられます。ですから、1つは市町に投げるポイントのところ、投げ先とか、逆に言うと市町における連携の流れみたいなのところも十分に考慮して考えていかなければいけないのかなと思っています。

もう1つは、従来、県民局単位でビジョン委員会というのをやっています。各県民局で環境をテーマとした分科会が存在します。当然そこには非常に意識の高い方が集まっておられるわけですが、この揖保川流域委員会でも傍聴に来られたり、意見を出されたりという方も実はいらっしゃいます。ただ、今回そういう方々が発意されて、この揖保川流域委員会に積極的にかかわっておられるかというところは実はそうでもない。ですから、やはり持っていく場所、ポイントみたいなのところを少し考慮して、県、市町との連携を考えていきながら、藤田委員長がおっしゃったように、もう一度ドアをたたいてみるというところは、今回非常に重要なのかなという気がします。

私の意見としては、今の31件についてですが、これはまだまだ出てくるのではないかと思いますので、できるかぎり今回は意見を集める努力を今からもやっていきたいと考えています。以上です。

中元委員 ありがとうございます。確かにこの意見を読みますと、皆さんなかなか濃密な意見です。非常にいい意見でして、我々は新聞社に投書が1通来れば、

その後ろに100通から500通ぐらいの声がある、電話1本では大体50人と同じことだというように言っていますが、しかし、これは1人100通以上、100人力の投書ではないかなと思いつつ読んでいました。さらに広報を深めていけば、もっといいご意見がずいぶん出てくるのではないかと思います。

今、和崎委員からは基礎自治体のセクションの問題が出てきたと思います。今回の揖保川の場合は建設関係のセクションなのですが、例えばこういう情報を発信していく場合は、生涯学習のセクションとか、教育委員会の話もありました。また、それぞれの町には広報というのがあります。活動の状況は濃淡いろいろありますが、その広報を通じてあらためて呼びかけてみてはどうでしょうか。これは自治体の内部の問題であろうかと思いますが、情報を発信する側からすれば、1か所に送ればやってくれるだろうと思っていると、なかなか思うとおりいかないケースが多いことがあります。ですから、タブってもいいということで、いろいろなセクションに資料を送っていくというやり方が大事ではないかという気がします。

これはほかのところにも送っているわけですか。建設関係だけなのですか。

庶務 現在は建設関係のセクションに送らせていただいています。

中元委員 だけですね。町内ではどう調整してくれということは要請としては出ていないわけですね。例えば広報に回してくれとかいうようなところまでいっていないわけですね。

庶務 具体的にはそういった内容の打ち合わせはさせていただいていなくて、建設関連のセクションの方にお任せしています。

中元委員 そうですか。それが例えば町の広報に出たり、そういうことはこれまでなかったわけですね。

庶務 広報には今まで掲載されてはおりません。

進藤委員 それを聞いていまして、これは建設課に回していてもはっきり言ったらちが明かないのではないかと思います。

実は、今回この意見募集については私はいろいろと歩いて回りました。このチラシを持ってある人のところに行ったり、ある自治体にも行きました。それで、広報関係のところへいくと、これを見て「こんなものがあつたんですね」とか、「これは何ですか」みたいな感じでした。はっきり言ってそんな感じです。

先程、藤田委員さんや和崎委員さんがおっしゃっていましたが、やはりしかるべき自治

体に、しかるべきルートに送らなければ、これは全然回りません。「何だ、これ？」みたいなことは、縦割りだからそうなるのかもしれないのですが、そのあたりは自治体を絡めてやるのだったら、本格的に我々はやらなくてはいけないと思います。これは、ひょっとしたら我々委員会の責任になってくるのではないかと思います。

これだけ意見回収数も少ないですし、チラシの配布数がこんなにあって、予算のむだ遣いだと言われたらどうするのか、ということも先程ちらっと思いました。本当にこれはやる気を出してやらなければ、新聞チラシを挟んで送るだけではだれも言ってきません。私は何回も話をもちかけたり、役所に行ってこれを渡したりして言いました。それでちょっとは返ってきているのだと思います。本当に真剣になって意見を募集しなければ、「いつの間にか終わってしまった」ということになり、「あれこんなものになっているわ」というだけで、また今までと同じようになってしまいます。本当にこの情報交流分科会で真剣に議論しなければ、あとあとの子や孫のためにならないのではないかと、ふと私は感じました。

先程、藤田委員がおっしゃったように、この委員会でも出たと思うのですが、自治体の方でも実は去年の8月3日に第1回揖保川流域サミットをやっています。国土交通省の所長さんも特別委員で入っておられますし、県民局の局長が中播磨、西播磨と入っておられます。はっきり言って行政主導的な側面のサミットなのですが、こういう組織があります。本当に地域住民とのパートナーシップというか、参画と協働をやれば良いと思います。これからだとは思いますが、やはりこういうものもネットワークづくりのあり方にかかわってくると思うのですが、こういう素地があるのでしたら、これに参加してもらうとかを考えていかなければだめだと思います。今は、頭ごなしにどかんと、「意見をちょっと教えて」みたいになっているのではないかなという感じがするのですが、やはり真剣に議論していかなければだめだと思います。以上です。

中元委員 管理者の方は、何か今の意見にコメントすることはありますか。

河川管理者 住民意見を聞く手続きは委員会でするので、特にそれに対して意見を言うという立場ではないのですが、今、進藤委員が言われましたサミットの活用等、その他何でも結構ですが、我々のできることがあれば言っていただければ何でもやりたいと思います。

中元委員 これは今後のことにもなろうと思いますし、この基本計画が出たあとのことにも絡んでくると思うのですが、いろいろな川に関する交流会であるとかサミッ

トとかを含めまして、すでにもう何年も前から取り組んでおられるものもあると思います。それとの連携をどのようにしていくのかということも大きな課題になってくると思います。

話が出ましたついでに、最後のポイントなのですが、ネットワークづくりのことにについて、もう少し論議を深めていってはどうかと思います。確かに今、進藤委員が言われたように、いろいろなイベントなり催しをしています。子どもたちに川の詩を書かせたりしているグループもあります。これは委員会としていってもよかったかと、新聞、ニュースで見ながら思うことがあります。そのあたりのところとうまく連携すれば、もう少し広い範囲の意見も集約できるでしょうし、我々がやっていることの情報も広がっていくのではないかと、情報伝達力が広く深くなっていくのではないかという思いを持っています。

我々が目にするのは、単発的に「ここで何をやっているな」、「こんなことを昨日やったのかな」ということぐらいで、なかなか情報がかめられないわけです。どこで何をやっているのか、定期的にやっているものもあれば、1年に1回しかやらないものもあるし、いろいろなものがあると思うのですが、そういうイベント情報を総合的に集めて、そこの連携を強めていくことが大事ではないかと思います。これはどこかで集めているのでしょうか、どうなのでしょう。集めるとすればどこで集めているかです。庶務は集めていないですね。それはわからないですね。国土交通省の方にはそういう情報は集まっているのでしょうか。

河川管理者 行政の中で関係する方々、NPOも含めて一緒にお付き合いをしている方々の情報は入ってきます。すべて網羅しているというわけではないのですが、知りえている範囲の情報がありますので、提供させていただけると思います。先程、進藤委員の言われましたサミットにつきましても、むしろ地域から自主的に、そのサミットも自治体の首長さんたちが上・下流、お互いに理解を深めようではないかということで発案され、我々も参加しているわけです。そういう取り組みは結構ありますので、我々が今把握しているものはまたお示しできるかなと思います。

進藤委員 先程、藤田委員さんや和崎委員さんがおっしゃっていた基礎自治体、市町にも結構情報はあります。私が今回で聞きにいったときに、活動団体や地元の情報がありました。それを全部集めたら大変な数にたぶんなると思います。小さいボランティアグループからよく知っておられます。例えば環境だったら環境の部門にいけばデータを持っておられます。私はそれを見てここがいいのではないかとか思いました。

それから、県民局でも結構情報を持っておられます。先程和崎委員さんがおっしゃって

おられました。地域ビジョン委員会が、中播磨、西播磨のこの地域にもあるし、そこで活動されている方は本当に熱心な方もおられます。やはり揖保川は何とかしなくてはいけないという意見も今あるらしいです。だから、そういうところにも積極的に働きかけて、連携というか、ネットワークを本格的に考えていくべき時期ではないかと思います。

中元委員 今、河川管理者からも話がありましたが、何となくいろいろなグループの情報を集約しているのだけれども、本格的にきちんと集めて、彼らの活動を全体として河川整備計画に反映をしていく姿勢はやはり大事だと思いますし、そういう役目をするのも、コーディネートをするのも我々の役目だと思います。これは今の話のまとめということにならないかもわかりませんが、いろいろなグループの情報を集めて、そしてそれを一元化するのに、緩い連携をとっていく。それぞれ皆さん活動されているわけですから、「皆一緒にやろう」と言っても無理なところもあると思うのですが、しかし川をよくしようという基本的な考え方は皆一致しているわけで、そういう原点のところから緩い連携みたいなものをあらためてつくったらどうだろうと呼びかけていくのも大事なことではないかと思います。今の話を聞いて、そういう情報整理と結集の呼びかけみたいなものをしていてはどうかという気がしますが、どうですか。

平口崎委員 何が一番課題なのかということ、みんな他人事ということなのかなと思います。一人一人自分たちがやっている活動に目いっぱいと言うか、一生懸命で、それを互いに横系でつなぐというものが今欠けているために、この流域委員会にもきちんとしたネットワークができにくいのではないかと思います。

一般的に言うと、「これこれしてあげるからどうぞ」と言うと、人はほとんど乗ってきません。いかにそこに協働のモデルをつくるか、デザインをするかということが重要なポイントだろうと思います。つまり一つ一つの活動をやっておられる方にもメリットがあり、なおかつ全体で一緒につくり上げると言うこと、それを流域委員会がともにやるというスタンスで持っていく。これがあるからどうぞ、これがあるから使ってね、ここにたくさん情報が集まっているからどうぞということだけでは、立ち上がりに非常に時間がかかっていくのではないかと思います。

併せてこのあたりの揖保川の関連の活動をやっている人たちが、情報を印刷物とかインターネットで見ると見るのも大きな重要なポイントだと思うのですが、実際に会って話をすることは絶対欠かしてはいけない大切なことだろうと思います。そのような側面も考えながら、今、中元委員がおっしゃったような流れを、我が委員会でぜひとも創出していけ

ればと考えています。

中元委員 公聴会なり意見を聞く会も、一つのそういう場づくりに非常に有効だろうと思いますので、そういうことは後半、もう少し今の話と絡めて深めていきたいと思えます。

順番に行きますと、今度は「洪水被害、避難等に関する、河川管理者から流域に向けた情報発信のあり方」ですが、今はどういう現状になっているのか、少し説明を河川管理者からやっていただきますか。洪水情報、避難の情報発信をどうされているのか、ご説明願えますか。

河川管理者 この洪水被害、避難等に関する情報発信ということによろしいですか。

中元委員 はい。

河川管理者 まず、具体的に今取り組んでいるものとしては、水防法に基づく治水対策としてすでに行われている分です。現状で仮に想定している降雨が降ったときにどれくらいの氾濫が起きて、どれくらいの被害が想定されるか。例えば、あなたの住んでいるところはこれくらいの深さの浸水になりますといったシミュレーション結果を各自治体にご提供して、それに基づいて各自治体はその自治体の中でどのように避難誘導したらいいかということ計画されるということで、そのお手伝いをしているということが1つあります。

具体的には、各自治体で委員会を立ち上げられて、我々の職員もその事務局として委員会を運営し、その中で住民に対してどういう情報提供をすべきかを考えていきます。例えばハザードマップです。洪水が発生しますと、この地域は浸水します、この地域はどれくらいの深さですということの色分けしてお示しします。そのうえで洪水が発生したときにどこに逃げなさいという避難誘導、ここへ逃げなさいという情報、あるいは経路、それに従って自治体としてはどう誘導していったらいいか、ここを逃げていきなさいといった細かい指導を住民の方にさせていただきます。当然、今の地図みたいなものもお配りして、万一のときにはちゃんと避難できるようにするというをやっているのが1つあります。

ほかにも日々の取り組みの中でいろいろな情報交換はしていますが、洪水避難というキーワードでいくと、今そういうことがなされている状況です。

藤田委員 今のご説明に関連して、河川管理者が自治体へいろいろな情報を流していく段階で1つお聞きしたいのは、河川管理者とある特定の自治体と理解していいの

ですか、それとも流域の自治体グループがあって、そこにいつも河川管理者は情報を流している、あるいは交流をされているのでしょうか。

河川管理者 今の水防法に基づく取り組みは各自治体とやっています。各自治体をそれぞれご指導させていただいているということです。ただ、全体のまとまったかたちでいうと、例えば揖保川も加古川もそうですが、治水に対する整備の促進を目的とした首長さん方のグループがあって、そこはいろいろと情報交換をしますし、あるいは個別に地域の事情の説明を聞いたり、こちらからもご説明するということは多々あります。

藤田委員 確認ですが、河川管理者といわゆる流域の自治体との一つの情報交流の場は現在もあるということですね。

河川管理者 そうです。どれくらい機能しているかという問題はあると思いますが、一応毎年決まった回数、情報交流をしています。我々も毎年毎年これぐらいの予算でこういう事業をしていきますという説明をその場でするということはありません。詳しい説明ではありませんが、具体的には各首長さんは自分のところの問題点はよく把握されていますので、特に要望の強いところとか地域で問題になっているところは個別に聞かせていただいています。

藤田委員 今のご説明をお聞きしまして、たぶんそうだろうなとは思っていたのですが、やはりそこに我々流域委員会の1つの仕事が残っているというふうに理解できるわけです。というのは、やはり自治体とその周辺の住民の方々との接点は当然今までもありますし、自治体と河川管理者の間の接点もあるのだけれども、実は直接という意味では河川管理者と住民の間のネットワークは、ないとは言いませんが、非常に弱いのではないかと思います。

そのように言いますと、今の提言に盛り込む内容の中の1つで、一番下の「揖保川流域内の関係者間の」という、その「関係者間」の中にはもしかすると自治体の方も入った関係者間というものもあるのかもしれないし、そのあたりのところは提言として盛り込んでもいいのではないかと考えています。そこに実は個々の住民もありますし、場合によってはNPO等、あるいは、例えば自治会とか、何とか会というのがあるのかもわかりませんが、そういう方々のネットワークも出てきてもかまわないし、それは非常に緩やかなリンクがなされている方が望ましいでしょう。

それからもう1つ、今の話をすれば、例えば県との、いわゆる国土交通省が管理する区域と管理していない区域との関係もかなり明白になってくるのではないかという気はしま

す。国土交通省が「我々が考えている管理区域とはこれだけです」といいましても、いつもこの流域委員会の中で出るように「川ってそんなものではないでしょう」「上から下まで全部でしょう」という話ともまたつながってくると思います。権限がどうなっているかは別としまして、少なくとも予算上はきちんと区切らざるをえないけれども、情報の部分では当然一番上流から下流まで一貫していいのではないかと思います。

進藤委員 まさにそのとおりでして、行政で物事を考えたらそうなるのです。例えば国土交通省が揖保川を管理しているのははっきり言って時代遅れだ、とこの前の流域社会分科会で私は言いました。議事録にも載っています。住民の目から見れば川は1本なのです。自然の草とか鳥とか動物にしてもそうなのです。川は1本のものです。自然の景観とかランドスケープでもそうです。

そういう視点からものを見るためには、やはり情報を交換していかなければいけませんし、あと、行政と市民のパートナーシップを結ぼうとか、参画と協働というふうに今言っていますが、もうそんなことは言うまでもなくて、本当に自然にやっていたらたぶんそういう具合になっていくでしょう。自然現象とかを見ていたらやはりそういう具合につながっていていますし、何か根本的に断ち切れる原因があって、それを取り除くことによってちゃんといくということもあります。そのあたりを考えていくと、やはり本当によく現状を見て、下からの視点というところとちょっとおかしいかもしれませんが、やはり市民、流域地域住民の視点に立って物事を考えていくのが筋ではないかと思います。

話が飛び飛びになってしまいましたが、やはりそのために関係者間の情報とか交流のネットワークづくりを進めていかななくてはいけないのではないのでしょうか。そういうところにまずベースを置いて、あとは行政と組んでやっていけばいいのではないのでしょうか。揖保川流域委員会だけですべてをやるというのは、私は限界があると思います。こんなことを言ったらだめなのかもしれませんが、我々だけでやろうと思うから、私自身も委員の1人としてしんどい面がありますし、みんなでやっていけばたぶん何とかなっていくのだらうと思います。そのあたりがこれからみんなと一緒に、一人一人が主役で考えていくべきことなのではないかと思います。

中元委員 よく縦割り行政といわれますが、縦割りだけではなく横割りの考え方も導入しながら整備計画は考えていかなければなりません。縦割りを変えるということは、やはり情報交流、他団体との連携強化ということになってこようかと思いますが、情報発信でもそういう観点から取り組まれなければならないだらうと思います。

委員会の役割に限界があるという話は確かにそうなのですが、交流づくりの場を提供することが我々の大きな役割ではないかと思っております。今、進藤委員から出た話もそういう意味でおっしゃったのだらうと思いますので、今後いろいろな論議の中でそういうことを根底に置いて話を進めていくべきかなと思っております。

それと、川への関心をどのようにして高めていくのかということがあります。いろいろなグループがいろいろなところでできていて、これは関心の高まりの表れだらうと思います。関心が高いのだけれども、それではその関心を持った人たちが新しい川づくりについてどういうことを考えているのか、そのグループはどんな川づくりをしようとしているのかということを考えていくうえで、さらに関心を高める手段、掘り起こしをしていくことが、これから求められるのではないかと思います。

先程からいろいろ話が出ていますが、いろいろなグループの活動状況を一回まとめてみて、その中で、もう少し関心を高めるために、あるいは単に高めるだけではなく、情報の深まりを求めていくにはどうしたらいいのかというところに話がいくのではないかと思います。何か、掘り起こしでこうすべきだという話、提言に盛り込むようなキーワードみたいなものがあればお話を願えればありがたいですが、どうでしょうか。どうぞ。

藤田委員 この流域委員会の役割とその役割を終えたあとの姿とたぶん関連すると思うのですが、例えば流域委員会の役割の1つとして、河川整備計画にいろいろな住民の意見を集約して提言していくということがあります。それを終えた段階で、流域委員会はもう役割は終わりましたと言われれば、公式な意味での流域委員会、今の定義での流域委員会はたぶん終わると思います。

それに対して、例えば川への関心の掘り起こしなどを考えていきますと、今、流域委員会でニュースレターを出しています。流域委員会で今出しているニュースレター、ああいいう便りについて、前回もここでもお話しされて、もう少し読み物も入れて情報を流したらどうでしょうかということで、最近はかなり情報内容を一新していると思います。では、それを例えば河川管理者からずっと出すのか、あるいは費用がかかりますから、河川管理者が結局はスポンサーになると思うのですが、そういうことで外部に情報発信のための組織をつくって、川への関心をいつも高めていく努力をしていく。年に4回でも結構ですし、それを出していく。もちろんホームページを出される場合もあるでしょうし、イベントをされることもあるかも知れません。そのイベントというのは、例えばシンポジウムとかフォーラムとかそういうことも含めてです。そういうものを少しうまく提言に盛り込んで

いけば、たぶん今の川への関心と意識向上が連携して、同じようなところに提言としては収まってくるのではないかと考えています。

中元委員 ありがとうございます。この3点目と4点目のテーマにつきましては、表裏一体のもので、同じことを目指しているのだらうと思います。今、藤田委員からニュースレターの変革と継続というお話だったと思いますが、やはりこの委員会が開かれている期間だけ、あるいは河川整備計画が完成して、その前後だけ関心が高まるということだけでは川をよくするというにはならないと思います。持続的な関心を流域の人たちに持ってもらう、河川管理者も持続的に住民とのコンタクトを続けていただく。それから、住民相互の意見交流の場も持続的に作っていただく。こういうことが将来、大事なことでないでしょうか。藤田委員のお話はそういうポイントを押さえておられたのかなと思います。

和崎委員 3番目と4番目のテーマは、すでに自発的な活動をして、自分たちで揖保川について考え、実践をしている人たちに対するお話がたぶん4番目で、その人たちを通じてでもいいですから、いろいろなかたちで流域に住んでいる人たちの意識を高めていこうというのが3番目なのではないかと思いつつ、自分で整理をしていこうかなと思っています。

まず、4番目のすでに動いている人たちについては、先程ネットワークの話もありましたように、藤田委員からお話のありましたニュースレターの継続もその1つの手法です。継続的に連携を深めていくような手法を使い、これは「参加」と書いてあるのですが、実はこれは「参画」ではないでしょうか。つまりそこに加わるのではなくて、すでに自発している人たちにはどんどん参画をしていただいて、一緒にやっていくという提言の方向性が必要なのかなと考えます。それを通じて、この3番目の、今流域に住んでいる方々に揖保川に親んでもらい、なおかつ揖保川の将来を考えてもらうという手法が出てくるのではないかと思います。

実際には、3と4は一体として、ターゲットを変えたかたちで整理をして、表記をして提言をしていく流れがわかりやすいのかなという感じです。

中元委員 ほかにどうでしょうか。まずニュースレターを核にして、これからの揖保川の関心の掘り起こしに当たっていく。そのための準備なり、あるいは考え方をまとめるという提言になるわけですか。

和崎委員 提言ではないのですが、具体的にイメージするのに、先程からお話

をお伺いしてまして、だれが何をこの地域で揖保川についてやっていくのかというのが知れていき、どんなことがあったのかというのが、それぞれこれから情報として集積されていく方向性になってきます。もしくはそういうかたちで提言をしていくわけですね。

では、それを本当にニュースレターに反映させ、出来事やこれからのことも周知をしていくような方向性を取りながら、情報が自然と地域から集まってくるような流れを創出していくことも頭の中に置いておかなければいけない。いわばカレンダーのようなものを連想していただいたらいいと思うのですが、いつどこでどんな人たちがどんなことをするかということが、将来的な先のことまでわかれば、どんなことをやったのが情報としてわかれば、それなりに自分たちで自発してやってみようというアクションが増えてくるのではないかと思います。

どうしても出来事、起こったことを整理をすることが主になってしまいますので、少し未来のようなところも頭に置きながら広報していくというか、お知らせしていくということが大切かなと思います。

吉田委員 よろしいでしょうか。

中元委員 はい、どうぞ。

吉田委員 昨年、林田川の湯水期に魚が小さなところに集まって、酸素不足で困っているときに、我々の地元の誉田小学校の校長先生が全校の生徒に呼びかけて魚の救出作戦をやりまして、たくさんの魚を子どもたちが深いところへバケツ等で持って行って守ってやりました。自然に先生や子どもたちが魚の窮状を見かねて救出作戦に取り組んだということも誉田小学校でありました。

それから、ちょっと話が場違いになるかもしれませんが、大層なお金のかかることなので、こういうところで議論すべきかどうかと思いますが、傍聴者等意見の中で真ん中あたりに、河口域に堆積するヘドロのため、養殖はもちろん、なぎさからの立ち入りも禁止されていますとのことで、潮干狩りや海水浴の楽しみは考えられない、ヘドロを除去し、1日も早く昔の網干沖に復帰してほしいというような、大変な問題といいますが、要望もあります。これは巨額の費用がかかることなので、ここで議論すべきかどうか分かりませんが、私も委員の1人として一番引っかけり、またいささか責任も感じています。私個人の希望としましては、心から網干の沖がきれいになるように国土交通省の方にもこの場をお借りしてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

中元委員 吉田委員からの要望ということでお聞きしておきたいと思います。

持続的な情報発信、情報交流のための手段というところまでも話が進んできたわけですが、5番目の「川と密着した生活、教育の場としての河川利用のあり方」について、流域社会分科会、治水・利水・自然環境分科会でもこういう話が出てきたのではないかと思います。情報交流分科会として、一番川とつながりの深い分野、具体的につながっていく分野ですので、何か提言できるものがあれば加えていきたいということで出てきたのですが、これはいかがでしょうか。

和崎委員 教育の場というか、おそらく今後は学校教育という話ではなくて、広い意味での生涯教育、社会教育みたいな流れにeducationというところが入ってくるのではないかと思います。兵庫県では、今年度から「ひょうごe-スクール構想」というプランを実施することになっています。これは将来的に小学校、中学校、高校、大学はネットワークで接続をして、かつ地域の住民のところまでそのラインを提供し、すべての教育コンテンツを集約するといいますが、互いに使えるようなかたちで連携をしていきましょうというプランです。

先程、吉田委員からのお話もありましたように、特に小学校では川に親しむ教育が活発に行われています。その教育自体は実は学校の中だけに閉じてしまっているのが現状です。なかなか外に出てくることはありません。「ひょうごe-スクール」のような構想がこれから本格的に動きだしてきたときには、いわば教育のためのコンテンツというか、子どもたちが実践をしていることが地域の中にどんどん意識として広がってくるということが考えられますし、広げていかななくてはいけないだろうと思っています。

ただ、実は、連携が県の教育委員会だけでできるのか、各県民局の教育事務所が指導できるのかという話ではなくて、もっと広い意味で住民も河川管理者も含めた行政も併せて応援をするというかたちでつないでいく必要があります。また、それが実現できれば、きっと川と密着した生活教育の場としての河川利用についての考えをみんなで議論しましょう、やっていきましょう、動かしていきましょう、学びましょうとかという流れが創出ができるのではないかと考えます。

おそらくこれは1～2年という話ではなくて、もう少し中期、長期で考えていくべきテーマなのかなと思います。ただ、どんどんブロードバンド化が進む今の現状から見ると、提言の中に、あるリソースをつなぐという意味で、各関係の方々の連携、それから今学校で行われている、これから行われるであろう活動の連携みたいなところを考えとして加えていければと思います。

中元委員 わかりました。ほかの委員の方どうでしょうか。この河川利用のあり方に対して。どうぞ。

進藤委員 私は一度、揖保川水系、揖保川流域に対する思いについて文書を出させてもらったときに一番終わりの方に書かせてもらったのですが、河川工事とか改修も含めた公共事業で、揖保川水系で住民が参加したという事例はあるのでしょうか。河川管理者の方にお尋ねします。計画段階からかかわったという事例はあるのでしょうか。

河川管理者 治水とか、例えば堤防を作るとか、引堤するといった事業の場合、大枠について、技術的な話ですので、住民の意見を具体的に聞くことはあまりないと思いますが、工事をするときには、いろいろ地元の要望があって、意見を聞いていることがあります。それから、環境は特にそうですが、揖保川で言いますと三川分派のところの整備をどうするのかといった計画を現在進行形で、住民の方にも入っていただき、具体的な中身について議論するというをやっています。ですから、具体的な中身の計画段階で住民の方にも入っていただくということはやっている場合があります。

進藤委員 やはり流域住民の人が本当に河川にかかわっていくのは、そういう側面からだと思います。公共事業に計画段階から流域住民の皆さんに入ってもらおう。例えばビオトープなどがよくつくられており、多自然型工法とかいろいろあります。そういう切り口の方がいいと思います。まず入ってもらい、一番初めからみんなで考えて、こういう思いでこのようにつくっていったらいいのではないかとこのをパートナーシップでやっていく。そういう具合で公共事業に流域住民の皆さんにかかわらせていくということをしたら、国土交通省と流域住民の皆さんとの対話も生まれてくるだろうし、川に対しての思いもこもってくると思います。

国土交通省が建設会社に発注して勝手に工事をやってしまうと、「何だ」「何だ」となってしまう。今までそれがずっと続いていたのでお互いに接点がなかったのです。そのあたりの真のパートナーシップのあり方をもう少し真剣に考えて実践に移していけば、流域住民の皆さんの行政不信もなくなり、先程も言ったように思いもこもって、あとあと国土交通省と一緒に管理していくという機運も生まれ、川に対する愛着もできてくるだろうと思います。

何がしかそういうかたちのこと、例えば私はグランドワークと書いていますが、この社会を構成する行政、市民、企業の3者のパートナーシップで身近な環境を改善していこうという運動なのですが、そういう手法を使って、計画段階から流域の皆さんの意見を聞き

ながら、また流域住民の皆さんに汗を流してもらって改修工事をやっていくとか、そういう手法を何とか取れないものだろうかと思います。そうなってきたら初めてみんな真剣に議論の場に出てくるだろうし、本当に汗を流せばやはり身に染みて、公共事業とはこういうものだということもわかってくると思います。最近、公共事業が悪だとか、すべてがそのように議論される傾向があるのですが、本当に必要なものあるだろうし、そういうものにも理解を示してくれるような場もやはり設けるべきで、それによっておそろくむだがなくなっていくのだろうと思います。ちょっと夢物語みたいなことかもしれませんが、そういうことをぜひ提言の中に盛り込んでいただければと思います。

中元委員 今のご意見は公共事業全般について、地域住民の意見を反映するようというところで、重要な話だと思います。話は戻りますが、生活、教育の場としての河川利用について、庶務の方にお聞きしますが、他の分科会でも具体的な話は出ているのでしょうか。

庶務 治水・利水・自然環境分科会でも、やはり自然環境を主なテーマとした教育の話は出ております。それから、流域社会分科会では、特に今まで離れてしまった川と生活との結び付きを深めるための取り組みをしていくということが提言に対する意見として出てきていまして、今、田原委員がまとめておられるという状況です。

中元委員 そうしますと、我々としては、2つの分科会で出ている具体的な話を情報として積極的に継続的に地域に流していく、その手段を考えるのがテーマではないかと思います。

進藤委員 ちょっと私は舌足らずでした。そういうかわり方こそが本当の教育とか、例えば川に密着した生活の場とか、そういうあり方なのではないかと思います。子供たちに川に今から飛び込んで、みんな川に入って泳ぎなさいと言っても、はっきり言って今は無理です。現実に即して物事を考えていかなければいけません。ではいったい何があるのかと考えたら、やはりそれも1つのやり方なのではないかということを私は言わせてもらったのです。あと、そうしたら揖保川の川づくりの参加意識の向上にもなるでしょうということ。それが可能であればですが。

中元委員 ほかにいかがでしょうか。

藤田委員 まとめをしたらまとめ役に申し訳ないのですが、1つ考えていました。この提言に盛り込む内容に関してですが、基本的にこの分科会では河川整備計画案の作成に当たっての住民意見把握のあり方、住民意見の計画案への反映のあり方について提

言をまとめるということですから、次の提言をまとめましたということになります。

1つは今までの話で、例えば洪水からの避難とかはどちらかという自治体との絡みであって、直接、河川管理者の方から住民の方に必ずしも情報を流していないし、現実には自治体が河川管理者からの情報を得て、それを具体化したかたちで住民に情報として流していると思います。それはどういうことかという、例えば万が一のときはここに避難しなさいというのは、河川管理者はそこまで言っていないだろうと思います。

そういう意味では、1つの提言として、現在もあるとはお聞きしているのですが、河川管理者と自治体とのしっかりとした情報交流のネットワークを作してほしいということ。そして、その中で情報を何らかのかたちで住民に直接発信してほしいということは、やはり我々としては要望していいのではないかという気はします。

それともう1点は、今度は川への関心の掘り起こしや揖保川の川づくりへの参加意識の部分は、むしろどちらといえば自治体の方が従になって、NPOや個人の方々に対して情報を流していく。それには、やはり河川管理者が持っておられる情報をしっかりと発信してもらおう。あるいは場合によっては住民が、今、吉田委員が言われたように「我々はこのリクエストがあるのです」と言ってそこに投げて、それを逆にニュースレター等に掲載することによって是非を問えばいいわけです。

これは仮にですが、例えば吉田委員がヘッドロはしゅんせつしてほしいと言うけれども、一方のある自然を守る側の人にとっては、それも河川を触ってしまうことで生態系が変わりますよという議論もあるかもしれません。そういうことをまた紙上で議論してもいいし、場合によってはフォーラムでいろいろと議論すればいいわけで、もう1つはそういう仕組みをつくってほしいという提言があります。これはニュースレターとか定期的にフォーラムを開いてほしいとか、あるいは発信をするための組織を作してほしいという提言になってくるのではないかと感じました。

これはいくつかの意見のまとめになると思います。

中元委員 ありがとうございました。もうまとめようがないと思うのですが（笑）、一番最後のネットワークづくりのあり方については、最初からそれぞれのテーマに絡んでやっていますので、これは割愛をして、一応前半の論議はこれで終わりたいと思います。

まとめにつきまして、今、藤田委員から話が出ましたが、まさにそのとおりでありまして、我々情報交流分科会として、どういうことを提言に盛り込んでいくのかということ

なのですが、住民意見の把握のしかたとしてはいろいろな方向があります。まず縦割りで
行っていた情報発信を、多方面にわたって多角的にやっていく必要があるということです。
そして、それができるだけ広く深く地域に浸透していくためには縦割りではなく、横割り
という言葉があったかどうかわかりませんが、多角的な発信をしていきたいし、していく
べきであるということです。その手段として、先程藤田委員が出されましたニュースレタ
ーの持続的な充実・活用ということがあろうかと思えます。こういうものを1つの媒体と
して、できるだけつくり、育てていくということを求めたい。

それから、全体的な思いとしては、これまでいろいろなところで揖保川に関するイベ
ント、サミットや考える会などが行われてきました。自治体レベルのものもあるし、NP
O主体のものもあります。住民サイドのものも大変たくさんあります。これをきちんとま
とめて、揖保川流域で行われている活動を一度総括してみる。そして、総括をしたうえで
新たに情報を多元的に流していく。あるいは地域から情報を受けて、それを河川計画に反
映していく。こういう基本的な手法が大事ではないかという話ではなかったかと思えます。
何か足りない点があれば。そういうことでよろしいでしょうか。

ちょっと時間が経過しましたが、前半の議論はこのあたりにしておきます。5分間休憩
をして次のテーマに移りたいと思います。

< 休憩 >

庶務 それでは審議の再開をお願いします。

中元委員 前半の最後に1点言い忘れておりました。この14日に第6回の委
員会が開かれます。そこで分科会の報告をするわけですが、今日の論議について、今、藤
田委員と私の方でもまとめさせていただいたわけですが、これをもう一回改めてまとめて
文章にしようと思えます。ここですればいいのですが、なかなかできませんので、すぐに
書いて、後程皆さん方のところにお回しします。それで承認をしていただいたうえで14
日の全体委員会で発表するというかたちにしたいと思えますので、ご了承いただけますか。
では、そういうことにさせていただきます。

3. 「(仮称)流域の声をうかがう会」の開催方法について

中元委員 それでは、後半の審議は「(仮称)流域の声をうかがう会」の開催

方法について話を進めていきたいと思います。この開催に先立ちまして、先程から話が少し出ていますように、意見を流域の人たちに求め、その結果30通ほどの応募がありました。そのあたりの経緯について、庶務から少し説明をしていただこうと思います。それに基づいてどういう開催方法があるのかということでも説明をしていただき、それを踏まえて議論を進めたいと思います。

では、庶務、よろしくお願いします。

庶務 それでは、資料の2ページ、資料2と書いてあるところです。「(仮称)流域の声をうかがう会」の開催方法についてということで、開催日時および会場につきましてはここにありますように、上流域は5月17日(土)午後、山崎町の山崎防災センターを予定しています。中流域は5月18日(日)午後、龍野町の西はりま青少年館です。下流域は5月11日(日)午後、姫路市の網干市民センターを予定しています。

先に行われました事前意見募集の結果ですが、ここに一覧表がありますように、トータルで31通の意見が返ってきています。この内訳は、それぞれの居住地別の集計、それから意見発表を希望されている方がそのうち8名ありました。それから傍聴希望は、会場を指定して希望されている方が10名ということで、おそらくそれ以外にも都合がつけば参加していただけるということだと思います。それと参加、不参加がわからないものも13あります。これにつきましても、予定が合えばということになると思われま。

それから、寄せられた意見の中身です。参考資料にはすべての意見を31通分、1通は意味が不明のものがありましたが、実質30通分のご意見はご覧になっているとおりです。これにつきましては、後程読んでいただきたいと思います。

資料の3～5ページは、それぞれ寄せられた意見のうちの各会場で意見発表を希望されている方のご意見、それと、発表を希望されてはおりませんが、おそらくその会場にいらっしゃるだろうということで、地域別に意見を簡単に1行ないし2行ぐらいでまとめています。簡単にご紹介させていただきます。

まず、上流の山崎会場で発表を希望されている方が3名ありまして、その3名の方のご意見としましては、上流の森林は魚の育成に重要であって、川沿いの大きな木は切らずに残すべきである。あるいは、山崎の十二波の浜御殿あとの石積みや桜、柳の木、竹やぶ等を保存していただきたい。それから、河川改修によって集落のシンボリックな桜やオニグルミ等の植物が取り除かれ、植物がひとつもない川が作られている。魚つき林的な河川空間にすべきである。それから、揖保川を環境学習の場とするべきであるが、大人からの押し

付けがましい教育はためにならない。子どもの自主性、自発性を大事にすべきだ。こういったご意見があります。

それから、そのほかの波賀町、一宮町、山崎町にご在住の方のご意見としまして、ダムは絶対に反対である。上流の生活を破壊して下流が助かるのはよくない。分流や支流、地下水等も考えるべきである。あるいは中州のヨシが茂っているところは1年に1回くらいは刈り取ってほしい。こういったご意見がありました。

それから、中流域の龍野会場で発表を希望されている方が4名ありまして、そのうちの1名につきましては会場は特に決まっていないということですが、ご住所が新宮町の方でするので、おそらく龍野会場だろうということでここに入れていきます。

ご意見の内容としましては、水量が減っている原因は何か。昔のように舟運を復活させられないか。また、最近整備されているグランドや公園は川に合っておらず、利用者も少ない。もっと川らしい公園にしていきたい。それから、今の揖保川が昔の揖保川から失ったものを徹底調査して、取り戻すことが可能なものは実施してほしい。それから、とりわけ土に触れて暮らす方々の意見を聞きだすべきだ。あるいは揖保川の魚類は昔と比べて種類が変わっており、鳥の種類も増えている。こういったご意見がありました。

同じように、新宮町、龍野市、揖保川町、太子町にお住まいの方のご意見をあげております。中には、100年に1回の根拠をどのように計算したのかを説明していただきたい、あるいは、チラシの中に「上流に新たなダムをつくり・・・」という説明がありますが、引原ダムの洪水調整であるのか、あるいはそれ以外の別計画であるのかといったご質問がありました。それから、どうせお金を使うのであれば川上の保水率を高めることにもっと力を注いでほしい。それから4ページですが、揖保川は親水河川部分が少ない。まちづくりには水遊びの場所が必要であり、火災の場合の用水にもなる。こういったご意見がありました。

こういう整備がまだ少ないといった反面、下から2つ目の丸印ですが、林田川のあたりでは、土手の菜の花摘みを楽しみにしているけれども、だんだん整備されてそれが減っているのでショックだというご意見も一部ありました。

それから、網干会場のご意見発表を希望されている方は1名となっております。まちづくりにあたり水に親しみ、自然と触れ合う関係を取り戻したい。終末処理場から放流される処理水の水質が悪いため、稚エビ、稚貝が育たない。それから、家庭で個別に水処理をして川に戻せば、水量の減少を抑えられるのではないかと。5ページに入りますが、工業用

水の利水権量の見直しが必要である。河口部や中洲では畑の井戸から塩水が出てきだした。こういったご意見があります。

それから、その他の姫路市、太子町在住の方のご意見がありまして、ここでは、工場からの排水、農畜産からの排水や家庭排水等の汚染物質の垂れ流しにストップをかけるべきである。昭和35年ごろの中川はナゲという石組みの美しい景観があり、大小多種の魚貝類が住んでいた。川や海は子どもたちの安らぎの場であり、感性を養う場でもある。それから、改修のおかげで安全になった反面、昔の環境がなくなったのは失敗だった。次の世代は、両面を充実させた河川整備が我々に残された責任である。こういった意見がありました。

それから、次の6ページにつきましても、まとめてご説明させていただきたいと思えます。集会の基本的な進行スタイルとしまして、ここにあるものは1つのたたきですが、中元委員と事前に打ち合わせをした内容で作らせていただいています。

まず、開会、委員・河川管理者の紹介等につきましては庶務でさせていただきます。それから、流域委員会からの報告ということで、藤田委員長の方で3会場とも進行をしていただけるというお話です。それから、住民の方々からの意見発表がありまして、これは事前に申し込まれた方のほかに、もしありましたら当日希望される方からも意見をいただきたいと考えております。それから、意見発表に関する質疑応答がありまして、そのあとに参加者による意見交換、それをまとめまして閉会ということになります。

先の第2回の分科会のときに、各会場ごとに地域特性を反映したテーマ設定をするといったことがありましたので、それぞれの意見交換のテーマの案として、先程の3会場別に整理したご意見をもとに、上流の山崎会場ではこういったものではないかというものを項目として挙げております。1点目が、河川改修と自然植生・景観・歴史資産との調和。2点目が、ダムによる洪水調整とその代替策。3点目が、水源林の保全。4点目が、学習の場としての河川空間のあり方。

中流の龍野会場のテーマとして考えられますのが、まず、龍野市内における河川改修のあり方（引堤事業、畳堤など）。2点目に、望ましい河川敷の整備のあり方（親水施設、自然環境・景観の保全、親水・学習の場としての整備、河畔林の管理など）。3点目に、これは中流に入るかどうかかわからないのですが、林田川の問題です。林田川の右岸側は龍野市域で、左岸側が太子町です。ですから、ここでは龍野会場でおそらく林田川の問題が取り上げられるのではないかと考えましてここに入れていきます。4点目が、参加と協

働による川づくりの進め方です。

下流の網干会場について考えられるテーマとしまして、1点目が、揖保川の流量の維持。2点目が河口域の環境保全。これは干潟やヘドロの堆積等の問題があります。3点目に、揖保川に流入する下水処理水、地下水、工場等排水の水質問題。こういった内容かと思えます。

7ページにまいりまして、これもまとめ役の中元委員と事前にご相談して、こういった内容の審議が必要ということで作成しています。意見発表者の確保ということがございます。まず、意見募集に対する回答者への意見発表の働きかけ。これは、募集に対して意見発表を希望されたのは8名ですので、そのほかの方々に対する呼びかけがあるのではないかといいたことです。2点目に、揖保川流域で活動されている団体への働きかけ。これにつきましては、案内等は今回も含め毎回お送りしておりますが、一部の団体からしか返ってきていないということで、そういったところへの働きかけも考えられるのではないかと。3点目に、これまでに委員会に参加された傍聴者の方々への働きかけがあります。

それから、傍聴者（参加者）の確保ということで、1点目に、参加者が増える集会の運営のあり方としまして、例えば名称の問題があります。現在使っています「流域の声をうかがう会」というのは、正式に会議の中で審議をしておらず、急きょチラシを配布して意見の募集を急ぐ必要がありましたので、庶務が中元委員と相談したうえで仮に使っているものです。先の流域社会分科会の中でも、この名称が非常に硬いのではないかといいご指摘が一部の委員からありました。それから、プログラム進行の手順やイベントや展示等を取り入れたらどうかということも考えられるかと思えます。2点目に、自治体への協力要請。先程もありましたが、例えば自治会、婦人会、老人会等への呼びかけがあるかと思えます。

最後に、委員の役割分担としまして、各分科会からどのように参加いただけるか。あるいは複数会場に参加いただくか。場合によっては委員からの話題提供を盛り込む。こういった内容かと思えます。

それでは、これをたたき台にしまして進行をよろしくお願いたします。

中元委員 今、庶務から概略説明がありました。基本的には5月11、17、18の3日間、それぞれ姫路、山崎、龍野で行うということでした。意見をいただいた31という数字が非常に少ないということで前半にもいろいろ議論があったわけですが、後程時間があればこの議論はすることにしまして、まずは名称です。今はとりあえずこうしておこう

ということで、こういうかたちになったわけですが、もう一つインパクトがないわけです。何かいいアイデアをお持ちではないですか。

和崎委員 難しいですね

中元委員 「聞く会」でもいいのですが、それだとどうも聞いてやるという雰囲気になりそうだということなので。「うかがう」というのも、よく考えてみれば「聞く会」の方がまだよかったかなという気もするのですが。

進藤委員 慇懃無礼ですかね。

中元委員 お伺いします。どうですか。

和崎委員 これというのはなかなか思い浮かばないのですが、伺うというのは、伺ってそれでおしまいという意味合いにも取られかねないところがあるのかなと思っていて、参加してもらおうというスタンスから考えますと、語っていただく、ともに考えようみたいな言葉が中であって会の名前になればと思います。語り考える会とか、何かそんなかたちで落としどころがないかなと思います。

進藤委員 先程の和崎委員の補足意見なのですが、例えば本当に参画と協働というスタンスでいくのであれば、流域をみんなで創っていこう会とか、つくるというのは創造の創ですが、やはりそういうネーミングで今のうちに言うておく方がいいのではないかと考えます。

和崎委員 創る会、何かどこかの政治団体みたいですね。

進藤委員 あくまでも意見です。

中元委員 もう1つ、揖保川という言葉を入れるかどうかということもあります。揖保川を入れた方がいいかなという気もするのですが。

進藤委員 会場に来ていただいたみんなが、できるかぎり来られた一人一人が主役になるようなネーミングがいいと思います。揖保川水系になるのでしょうか、林田川を含んでいますので。ちょっとちぐはぐな意見ですみません。

中元委員 揖保川だけを入れると林田川の問題が出てきますね。揖保川水系を語り、考え、創る会とか、お2人の話を入れるとそういう話になります。確かにただ単に語る会だけではやはり前向きではないので、創るとか考えるというのはいいキーワードだと思います。藤田先生、何かいい話はないですか。

藤田委員 いや、ありません。私が考えると硬いから。そのものずばり分科会の名前を付けてもいいかなと最初は思ったぐらいですから。

中元委員 流域の人たちの声を聞いて整備計画に生かすというのが基本的な考えですね。聞くということと揖保川をどうするのかという前向きな話を1つの言葉にしてテーマを作っていくことになるわけです。揖保川を語り、考える会というのもおもしろいですね。

和崎委員 どちら側から見るかではないかと思います。我々委員会側から見ると、先程の聞いて反映をする、生かすということですね。でも参加される側からいうと、語り、中で生かすみたいなの、そんな流れにきつくなっていくのでしょうか。そちらの方がいいのでしょうか。そんな感じがします。

中元委員 そうですね。生かすと創るは共通していますから、進藤委員の話も生かすにすればいいかなと思います。水系を入れるかどうか、「揖保川を語り、生かす会」。「揖保川水系を語り生かす会」、これが正確ですけれども。

藤田委員 「揖保川」いいのではないですか。主催は流域委員会なのでしょう。だったらわかりますよ。

中元委員 いいですか。「揖保川を語り、生かす会」、どうですか。

進藤委員 ちょっとだけ確認してよろしいですか。揖保川流域委員会という名前が付いたときは、どんなものだったのでしょうか。林田川とかそういうところは意識があったのでしょうか。私はそのときはいなかったのです。

藤田委員 林田川は一部入っています。

進藤委員 入ったのことでですね。委員会でもそういう説明がありましたね。

中元委員 支流も全部含めるということです。正確に言えば水系ということですね。

進藤委員 本川ばかりではなく支川の林田川とかも入っているであればそれで結構です。

中元委員 それでは、名称は「揖保川を語り、生かす会」に決まりました。

あとはこの中身についていろいろお伺いしたいのですが、時間が少し押していますので、いきなりこの会の運営をどうするかということに入っていきたいと思います。基本的な進行スタイルとして、このようにごく事務的に決めただけですが、何かこういうものを入れたいというご意見がありましたら少し伺いたいと思います。

藤田委員 1つよろしいですか。4番の住民の方々からの意見発表というところで、後ろの方の意見発表者の確保ということと関連すると思うのですが。このときに議

論されるからこのスタイルでいいのかもしれませんが、6番の参加者による意見交換と、5番の意見発表に関する質疑応答の中で、特に発表を希望しないご意見がいくつかあったと思います。それに対しては何らかのかたちで、やはり応答はしないといけないのではないのでしょうか。いわゆる質問という意味で何か意見を述べておられる場合には、それに対してお答えしなければいけないのではないかということが1点です。

もう1つは、この全体のスタイルとして司会はどうされるのですか。

中元委員 これはどうするのですか。

藤田委員 進行と司会は分けるのですか。なぜかというと、先程言った5番目の意見発表に関する質疑応答では当然ながら仕切り役はいるでしょうし、もう1つ、意見交換のところでも当然ながら司会というか仕切りをしないといけないと思います。そうしますと、進行だけではなく、何らかのまとめ役がいるのではないかと思います。7番でまとめを「委員長」と書いてありますので、私がやらないといけないのかなという気がしないではないのですが、そこのところをちょっとお決めいただきたいと思います。

中元委員 これは想定は全部藤田委員長にお願いするということではなかったですか。どうだったですか。まだそこは詰めていなかったですね。

庶務 庶務としましては、事前に委員長とそんなに細かいところまでは相談をさせていただいておりません。全体の進行そのものは庶務で行う。最初と最後、それから中間の時間の管理等は考えていますが、住民の方との意見交換の仕切りみたいなところはまだ確認しておりませんので、この場で庶務にここまでやってほしいという指示がありましたらそのとおりにいたします。

中元委員 まず1点目の意見の中で質問がいくつかありますね。この質問については、この中で河川管理者なりから適当なときに答えていただくという項目を1つ設けたいと思います。それから、全体のシンポジウムのコーディネーターのような役はやはりいると思います。藤田先生に全部投げるといふわけにはいきませんので。それはどうしますか。基本的にはそれぞれの会場には委員が少なくとも何人か出ます。委員それぞれに役割を果たしていただくということも考えられないわけではないのですが、だれとだれがこの会場に出るから、ではあなたやってくださいという詰めになると思います。それとも、ここで全部決めてしまうかですが。1人通しというのもしんどい話ですね。

藤田委員 先程のご意見と全く同感で、住民の方々からの意見発表等につきましては、例えば仕切り役のどなたか進行役、あるいはコーディネートされる委員をお決め

いただく。それは、各委員との交渉で11日はだれそれ委員が出席されるから、ではこの方をお願いしますということでお任せしても結構です。

中元委員 それでいかがでしょうか。皆さん方のところにミサイルが突然飛んでいくかもしれませんが。どの会場にどの委員さんが出席されるということは大体わかっているのですか。

庶務 各会場、その日にご出席可能かどうかという調査をしております。それぞれの会場の集会に実際にどなたに出席していただけるかということは、来週の月曜日の全体委員会の中で決めていただきたいと思います。と思っています。

中元委員 では、そのときにそれぞれの会場に参加をされる委員さんが決まれば、そこで庶務あるいは藤田委員長と詰めをしてもらうということにしましょう。基本的には委員がそれぞれコーディネーターの役を果たしていくということにしたいと思います。

和崎委員 ちょっとすみません。事前に文書で質問事項を挙げてきておられる方がいらっしゃると思います。当日発表される方はいいと思うのですが、当日傍聴される方もわかりになると思います。ただ、当日参加できない方やほかの会場に行かれている方は、それぞれのテーマにおいて自分の意見がその場で生で聞けません。逆に言うとひょっとするとそれを入手する方法がなかなか難しいかもしれません。回答が返ってくるのは議事録でというかたちになって、タイムラグが発生します。実際に回答できる部分については、資料の中で文書化をしていただいて、当日ご用意いただくということは可能なのでしょうか。

それから、ご意見を出されている方がご出席になれない場合にも、フィードバックするかたちで郵送していただくとか、聞けない方に対する配慮を少し考えておいた方がいいのではないかという気はするのですが、いかがなものでしょうか。

中元委員 質問は、当のご本人に直接まず文書で回答するということですか。

和崎委員 ちょっと言い方がまずかったと思います。今、質問事項で挙がっている件や意見が挙がっている件について、当日ご参加できない事情の方、今いただいている現状の30名の中で、この数字を見れば13名の方がまだ不明だということになっています。この方々に、また言いつばなしみたいな話にならないように、こういうかたちで回答させていただきました、こういうかたちで取り上げましたということを知っていただくためには、会場の中で口頭でご回答したりご説明をさせていただいたりすることもそうなのでしょうけれども、文書の資料にして、こういう質問に対してはこういう意見です、こう

いう考え方ですとかたちのものをあらかじめ用意して、その用意をしたものについて資料として送付させていただくということが可能なのでしょうか。そうできれば一番いいでしょうということです。

中元委員 これは庶務としては手続きはどうか。資料として出せば、集会の前に話が全部オープンになるということになりますね。

庶務 事前に寄せられた意見の中で明らかに質問として書かれているものにつきましては、この質問に対して委員会として答えるか、あるいは河川管理者に答えていただくかという判断をしまして、それを事前に河川管理者なり、あるいは特定の委員なり、あるいは委員長なりにご相談したうえで文書を作ることはできると思います。

中元委員 質問そのものは個人と河川管理者、ないしは委員会とのやり取りでもあるのですが、やはり皆さんにご披露する中で一緒に考えていこうという部分も大事なことだと思いますので、するのであれば両方する必要があると思います。それは事務的に可能な範囲でやるということで、いかがですか。

藤田委員 今、網干の方だけを見ていたのですが、例えば中川橋下流東岸での汚染問題はどうなっているのかというのは、もしかすると河川管理者、あるいはその周辺の自治体の方々が水質のデータを持っているかもしれない。それはたぶん公表はできると思います。あるいは当日すでに資料としてお配りできるのかもしれませんが、また逆に河川管理者から当日答えていただくということでもいいのではないかと思います。例えばもう一方で、川岸は小魚が住みやすくしてほしいとか、こういうものには答えようがないですから、それは意見としてお聞きしますとか、あるいはそこからもう少し話題が膨らんでくることもあると思います。一番難しいのは河口域のヘドロの問題でしょうが、それは河川管理者がヘドロに対してどういう対策を立てていますという答えも出てくるでしょうし、場合によってはそれはこういうふうにしていますということ、あるいは自治体のどこそこがやっていますということでも結構だと思います。だから、答えられるものだけということだと思います。

進藤委員 私もそう思います。上流域でもダム問題は、一長一短で答えられない、全体で慎重に議論しなければならない問題だと思います。現時点で回答の可能な部分に限定すると言ってはおかしいかもしれませんが、やはりそのあたりは限定的に考えるべきではないかと思います。そちらの方がいいと思います。

和崎委員 私もそのつもりです。「検討していく課題であると考えます」とか、

そういうかたちの表現もありだろうと思います。だから、今、回答がこれと出せるものと、そのほかに、先程から特に藤田委員が、行政と住民の間の、特に河川管理者と住民の間のキャッチボールがなかなかできない状態にありますねとおっしゃいましたが、こういうところで、「これは言ってみれば出てくるのだね」とか、「教えてもらえるのだね」ということが、私は重要な意識を変えていくポイントだろうと思います。そのための1つの仕掛けとしても、もし可能なのであればお願いしたいと思います。

中元委員 100%答えるということになるとなかなか難しいと思いますし、この会の基本的な考え方は、皆さん方のご意見を伺いますということで、それをできるだけ、可能なかぎり計画に反映させていくということです。ですから、その場で答えなくても何らかのかたちで反映するという方法もありますし、無視はしませんよということはきちんと最低押さえる必要はあると思います。100%答えなくてもいいケースもあるのではないかと思います。

それで納得しないケースが出てきて、いろいろと議論白熱ということもあろうかと思いますが、それはその場のことです。そういうケースも想定をしておく必要があろうかと思いますが、基本的にはお考えを計画に反映するということですので、そういう原点を踏まえながら会を進めていく必要があろうかと思います。

庶務 中元委員、よろしいでしょうか。

中元委員 はい、どうぞ。

庶務 先程庶務でできる対応ということでお答えしましたが、ちょっと舌足らずの点がありまして訂正させていただきます。事前に作成可能な文書としまして、例えば先程の資料の中で100年に1回の根拠の計算とか、それからこのパンフに書いてある意味の真意といったことにつきましては、河川管理者のご回答をそのまま文書としていただいて出すことができるのですが、委員会として作成すべきものについては事前に文書化できません。ですから、後日、また3会場の意見をまとめたうえで、委員会としてどういった対応をされるかということをお話ししていただき、確認していただいたものしかやはり文書化できないと考えます。

中元委員 わかりました。ではそういう方向でやっていただきたいと思います。この進行スタイルにつきましては、そういう話で進めてよろしいですね。

進藤委員 もう1点確認です。意見を無視しないようにということはまちがいないことですね。言っても何にもならなかったではみんな出してくれませんから、そのあ

たりだけ明確にしておいた方がいいと思います。回答できる部分についてはわかりやすい表現でやらなければ、実際の話、ぱっとこれを見ても、治水・利水・自然環境分科会で、例えば治水について確率面とかいろいろと議論されているみたいなのですが、見ていてもわかりません。だから、先程の100年に1回とかについても、なぜ100分の1にしたのかということも根本的な部分からわかりやすい資料を出せばいいのではないかと思います。

中元委員 全部聞くかどうかという話は、これは我々の立場としてはできるだけ聞いてほしいというスタンスになると思います。具体的に計画を作られるのは河川管理者ですから、基本的にはこの流域の人たちの声を聞いて、それを可能なかぎり反映させるという程度しかここでは言えないのではないかと思います。それでは限界があるではないかと言われればそれまでなのですが、でも我々の立場としては、流域の声を聞いて、それを確実に反映してほしいという要望なわけです。それに対して河川管理者がどう答えるかということになると、これはまた大変難しい議論になって、この委員会の立場と河川管理者の立場をどうするかということになると思います。そこまでいくとちょっと話が混乱してくるおそれがありますので、そのあたり我々のスタンスをきちんとしたうえで、反映してくださいよというところで切れるのではないかという気はしております。

それから、次の各会場のテーマです。ここには先程説明がありましたように、上流の山崎会場ではこの4点、中流の龍野会場ではこの4点、下流の網干会場では3点、これらがテーマになっています。それぞれ意見を寄せていただいた方々のキーワードをまとめるとこういうことになるということです。割とうまくまとまっているのではないかという気はしています。第一、ここに寄せていただいた方のご意見をもとに意見を聞く会、語る会をするわけですから、これ以外のことについてとなりますと、ちょっと難しいかなと思います。例えば、こういう話があって、このテーマはこういう人に聞いた方がいいのではないかという話がそれぞれの会場についてあれば、付け加えるテーマがあればここで聞きしたいと思うのですが、何かありますか。特にありませんか。

技術論からすればこれ以外に進めようがありませんので、こういうかたちにならざるをえないと思います。では、テーマとしてはこういうことを中心にそれぞれの3会場で話をさせていただきます。そして、揖保川の将来について考えていただくということにしたいと思います。はい、どうぞ。

進藤委員 何度もすみませんが、4番は次に議論すると思うのですが、例えば呼びかけしてそこに来られて、「こんなテーマがいいな」とその場でもし言われた場合は

どう対処するのでしょうか。

中元委員 来られない方ですか。

進藤委員 いえ、来られた方が。例えば呼びかけして、この会場に来られたとします。それで、こういうテーマを取り上げてほしいと言われた場合です。

中元委員 それは会場との質疑応答がありますから、それでクリアできるのではないですか。そういうことですね。参加者による意見交換というのが、プログラムの進行スタイルの6番目に出ていますので、ここで処理したらいかがかなと思います。

それから、意見発表者の確保ということですね。これから具体的な話になるわけですが、この意見を寄せていただいた方の中で発表したい人、あるいは傍聴だけでよろしいですよという人、いろいろあるわけですが、8人では足りないのですよね。足りないことはないわけですか。ちょっと足りないですね。大体会場はどういう割り振りをしたらいいのでしょうか。今のこの発表したいという人だけをまとめてみると、上流で何人でしたか。

庶務 上流で3名です。中流が4名です。下流の網干が1名です。いずれの会場もちょっとこの人数では寂しいのかなという感じはします。

中元委員 ちょっと寂しいですね。意見発表が少なければ、発表している人が時間をたっぷり使ったらいいということになるのですが、でもなかなかうまく時間配分はいかないし、例えば3名の人が20分話をするとなら1時間ですね。意見発表が1時間から1時間半というのは、時間的にはそんなものなのでしょうか。ちょっと長いですか。1時間を超えると長いかわかりませんね。

藤田委員 1人が20分しゃべるとするのは、普通の人だとおそらく大変だと思います。意見としては数分になってしまう可能性はあります。そのあたりはやってみないとわからない部分だろうと思います。

もう1点、意見発表の発表者の確保のところでの提案です。下の方の傍聴者の確保とも絡んでくると思うのですが、実は今までずっと傍聴されていた方の中にもNPOなどの方がいらっしゃって、たぶん庶務は氏名等、あるいは会の名称等を記録されていると思います。まず、そういうところに働きかけて、このテーマについていろいろと発表してほしいということが1点です。

それと、先程吉田委員から小学校の取り組みの話がちらっと出たのですが、意外と小学校、中学校で取り組んでいることがあるのではないのでしょうか。特に河川、揖保川についての取り組みです。そういうものを事例で発表していただくと話としても膨らんでくるの

ではないかと思います。上流、中流、下流とも河川の教育とか、そういう観点からいくと当然取り組みが出てくると思います。

あとは、発表してくれるかどうかはわかりませんが、中流域などで河川整備に関して、例えば自治体の方が、このようなかたちで整備をしましたとか、あるいは整備をしたいというプランを持っていますとか、あるいは龍野あたりで畳堤の問題の話とか、積極的に話題提供するように働きかけないと、ちょっと厳しいかなという感じはしています。ただ、たくさんの方が発表した結果として、十分な意見交換ができなかったということがありうるかもしれませんが、それは1回目ですからやってみないとわからないと思います。

中元委員 今の藤田委員から提案ですが、グループでいろいろな取り組みをやっているところが学校、自治会、その他あるだろうということで、そういう人たちにも発表の機会を与えて発表してもらおう。そして、そういう情報をみんなで共有していく方法がいいのではないかとのことです。イベント的にも、関係者が来ておられるから、少し傍聴者が増えるのではないかという思惑ももちろんあるかと思いますが、いい提案ではないかと思います。

先程の吉田委員の話で、学校でいろいろな取り組みをしているとのことですが、たぶんされていると思います。このような情報はどこに集まっているのでしょうか。教育委員会ですね。自治会もそうですが、学校というのは案外いいかもしれません。これはみんな日曜日ですよ。

藤田委員 そうです。土日です。

中元委員 それぞれ3会場でおもしろい取り組みをやっている学校を選んで、その先生と交渉をして、ぜひ発表をしてくださいというようなこともいいのではないのでしょうか。

和崎委員 それぞれの学校から来てもらうということになると、学校に独自でアプローチをするよりも、やはり筋道を通さないとなかなか動かないところがあります。中播磨教育事務所と西播磨教育事務所に河川管理者から依頼をかけていただいて、紹介をしてもらおう。そして、それぞれの市町の教育委員会に話をきちんと通して直接学校にお願いをする。それから、逆に市町から紹介をしてもらおうとか、推薦をしてもらおうとかたちで何校か決めて当たるとかたちでないと、なかなか学校は行事が大変ですので、手間がかかるし、難しいかもしれないという感じがします。

中元委員 そうですね、1か月余りですから、ちょっと難しいかもしれません。

しかし、やってみて悪くはないと思いますので、これは庶務の方からも当たってもらいましょう。

吉田委員 余談ですが、我々龍野市、誉田町の誉田地区では、自治会と小学校が一体となって年に2～3回、林田川クリーン作戦といって、約1日、朝7時ごろから2時間ほどかけてごみ拾いや缶集めをします。林田川の場合は揖保川より小さく、何分の1かですから非常に地域に密着しています。川に愛着があって、ものすごく親しみを感じています。教育委員会から言われているのも何でもなし。誉田町の自治会が自発的にそういうことに取り組んでおります。

中元委員 それぞれの学校が同じことばかり、全部川のごみ拾いだということになると少ししんどいかなという気もします。ぜいたくな願いですけれども。

進藤委員 龍野の場合は龍野エコクラブとか、水生生物を調査されている組織があります。これは龍野市の環境課の中に事務局があるのですが、そういうところに声をかけてはどうでしょうか。

あと、ナンバー11の龍野市の男性の方の意見なのですが、学校だけではなく、例えば自治会、老人会、あと子ども会は学校と絡んでくるとは思うのですが、PTAとか、そういうところと絡めて河川を清掃しているという事例も実はあります。2月の下旬に西播磨のテクノポリス、播磨科学公園都市で開催された「西播磨の森～川～海を考えるフォーラム」で、私もこの事例を聞きました。大変すばらしい事例で、龍野市なのですが、先程吉田委員がおっしゃったようないろいろな組織を交えて、河川清掃を毎年地道にされています。やはり学校だけではなくて、既存組織で地道に頑張っておられるところもあるし、そういうところを掘り起こして、アプローチしていくべきではないかと思います。

藤田委員 もう1つ付け加えていただきたいのですが、この流域委員会のメンバーは非常に多彩というか、バラエティに富んだ方が就任されているわけですから、たぶんそういう方のご発言の場合も、場合によっては入れてもいいのではないかと思います。というのは、例えば山崎会場で桜とかネコヤナギとかそういう自然の環境についてご意見があるとしたら、それについて、例えば浅見委員に少しそのあたりを付け加えていただけませんかとか、あるいは栃本委員ですと魚の話をしてもらうことができます。もし時間の余裕があれば、庶務で上手に、まさにゆすっていただいて放り込んでいく。それも入れていくことで、1回目ですから、これも意見ですと言っていけば、もう少し膨らんでくるかなと思います。

中元委員 そうですね。5番目の委員の役割分担に踏み込んでのご意見でしたが、本当のプロがおられるわけですから、その人たちの情報蓄積みたいなものを発信しない手はないわけで、ぜひそれもすべき話だろうと思います。本計画ができたあとにもう一回フォーラムのようなかたちをしますが、そのときも絡んでくると思うのですが、とりあえず1回目ですから、そういう場をやはり設けてもいいのではないかと考えています。せっかくの我々委員会の財産ですから、活用をしていきたいと思っています。

それから、いろいろな活動をされているグループがあるという進藤委員からの話でしたが、どうですか。どこか学校を軸にして、子ども会と老人会がやっているというようなところがあればなおいいというかたちにして、基本的には子どもたちにこの3つの会場にそれぞれ参加してもらおう。未来を考えるとということももちろんありますので、そういうことにして、そういうグループ、学校の選択、それから説明をいただく各委員さんの選択、交渉、これは庶務の方で、時間がありませんが早急にやっていただいて、この進行スケジュールの中でできるだけ消化をしていきたいと思っています。

なかなか傍聴者を集めるというのは難しいのですが、どういう人が何を発表するのかということも1つの人集めのファクターになるわけで、そういう面からの働きかけもいいことだろうと思います。

それから、これはもう少し具体的な話になってきますが、団体への働きかけをして、意見を発表する、しないにかかわらず参加を要請していく。会場からご意見を伺いたいということを書いてもいいと思います。それと同時に、あまり言葉はよくないのですが、動員ということで、先程から出ています自治会、婦人会、老人会、子ども会、こういう各グループ、それからもちろん自治体、行政担当者へもやはり働きかけて、ぜひ出席をお願いして、一緒に考えてほしいということにすればいいのではないかと考えています。何かこの自治体の要請について、その他、各種団体への呼びかけ等も含めてご意見がありましたらお伺いしたいと思っています。

和崎委員 これはきっと庶務の方から呼びかけて、例えば文書で、という話になっていくのかなと思うのですが、電話をかけることはできませんか。実際に今回流域の声をうかがう会のお誘いにも、1戸1戸会えない方は電話を入れてみて、感触を伺ったり、ご説明をしたりする。皆さん非常に前向きに取り組んでくれるリアクションがあると思います。文書だけでしたらなかなか真意が伝わらないのではないかと考えています。可能であればということなのですが、ファンを広げていくためにも肉声でコールしてみたいというこ

とを感じます。

中元委員 働きかけの方法ですが、これは委員会からの呼びかけということにもちろんなるわけですね。そういうことを含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、委員の役割分担、これは先程から少し話が出ているわけですが、それぞれの分科会に原則として委員何名かが参加するというにしたいと思います。それで、だれがどこに参加するのかということは、まず出席が可能かどうかのアンケートをもとに大体の枠組みはできていますので、これは14日に決めることにしますか、それとも後程それぞれ個別に当たっていただくことにしますか。

庶務 14日に委員の方々の出席可能な一覧表を用意させていただきますので、その場で決めさせていただきたいと思います。

中元委員 委員さんの予定を加味したうえでの一覧表だそうですので、たぶんそのままだと思いますが、都合が悪かったり、もっとほかのところに行きたいという方もおられると思います。それは、それぞれ個別に相談に応じて自由にやっていただきたいと思います。

それから、先程藤田委員から出ました話題提供、これも非常に重要なことで、ぜひこれもやっていただくような方向で具体的に検討していきます。

それから、もう1つ、順序がちょっと逆になりましたが、例えば人集めをするのにイベントをよくやります。大規模イベントをしたり、あるいは小規模イベントをしたり、いろいろな組み合わせがあるのですが、何せ1か月ほどしか準備時間がないので、そう大したことは今回はできないだろうと思います。整備計画原案ができたあとのシンポジウムのときに少し大掛かりなイベントを考えてみたらどうかというのが私の考えなのですが、今回は手早くできる何かいいイベントがあれば、会場に併設をして、参加者に楽しんでもらうような場も作れたらいいのではないかと思います。前回でしたか、写真展とか何か話題が少し出たような気もするのですが、何かご意見はありますか。

和崎委員 こちら側から準備するのではなくて、ここに参加していただく方にポスターを張っていただくとか、資料を置いていただくとか、地域で活動されている方の活動発表の場を、ここでご用意をさせていただくようなかたちで考えるわけにはいかないでしょうか。

進藤委員 私もその意見に賛成で、ブースみたいものを、机でもいいでしょうし、何か設けられないでしょうか。それによって参加者も増えるのではないかと思います。

中元委員 例えば写真展という意見もあったのですが、今おっしゃるようにそれぞれいろいろなグループがあるわけで、それぞれのグループにブースを提供するというのも手ですね。発表はできなかったけれども資料だけは出して、そこでいろいろと質疑応答、あるいは議論の輪が広がればなおいいのではないかと思います。この呼びかけはできますか。

庶務 これまでに庶務の方で把握させていただいている団体がありまして、委員会の最初の方に一度、各委員会からご紹介をいただいたものも含めてあります。

それから若干確認させていただきたい点があります。今回の集会も含めて、先程ご議論がありました自治体に対して積極的に働きかけていくということだと、流域委員会として個別にいろいろなところにアプローチしていくよりも、やはりきんと、各自治体の首長さんあてに流域委員会として何らかのご協力の要請をしていただくのが、物事を早く進めるうえで重要かと思います。そういった要請をこの場で決めていただけるのか、あるいは来週の本委員会で決められるのかという点を確認させていただきたいと思います。

中元委員 情報交流委員会での聞く会を企画していくわけですから、ここで決めても悪くはないと思うのですが、要請ですから、これはべつに悪いことではないし、首長さんに要請していくというのはどうでしょうか。

藤田委員 案内と要請ですから、いいのではないのでしょうか。

中元委員 そうですね。案内ふう要請ですね。首長さんに言ってどれだけ広がるかわかりませんが、目ぼしいところは、先程の話ではないですが、文書だけではなく、電話で念押しを入れて「お願いしますよ」というぐらいのことはしていいかがでしょう。

それと、主催は流域委員会になるわけですね。各自治体の名前を並べるというのは、あまりしない方がいいのでしょうか。自治体の行事ではないし、委員会として幅広くやろうということですから。講演とか何かに主催団体で共催すると、義務が出てきて参加しようかということになるわけですが、そこまで考えない方がいいですね。そうすると、国土交通省もなぜ入っていないのだということになりますから。そのあたりの主催、共催団体については流域委員会1本にする方がいいのではないかという気が最初からしていますが、どうでしょうか。

進藤委員 それでいいと思います。そういうことで、この委員会はこの具合だという感じで、相手に説明するきっかけになると思うので、それでいいと思います。

中元委員 ではそういうことで、自治体に対しては庶務からしかるべく要請をして、ご協力を仰ぐということにしてください。

何かほかに言い忘れたことなどありましたら。

進藤委員 例えば委員として、ここはこんないいことをやっているから、庶務さんちょっと声をかけてみたらどうかというのを言ってもいいのですか。

中元委員 それはいいと思います。

藤田委員 逆に積極的に。

進藤委員 言わせてもらっても結構ですか。

藤田委員 個人的にも言っていただいて結構だと思いますし、今のお話は庶務に情報として与えられてもいいのではないですか。

進藤委員 なるほど、わかりました。

中元委員 それでは意見交換はこれで終わりたいと思います。開催方法につきましては、ここに書いてありますように、基本的にはこの次第に沿って行います。ただ、ここを委員からの話題提供、あるいは学校、その他のグループ活動の紹介の場に当てることも場合によっては検討する。それから、できるだけ多くの参加をいただくように、いろいろなネットワークを通じて参加要請をしていく。それから、名称ですが、「揖保川を語り、生かす会」とする。こういうことが決まったのではないかと思います。

最後になりましたが、せっかくの機会ですから、傍聴者の方からご意見があれば、お考えなどを聞かせていただきたいと思います。挙手をされてお名前をおっしゃって、中身をできるだけ簡潔にお願いしたいと思います。どなたかありますか。せっかくの機会ですから、時間が押しているとはいえ、何かあればお聞きしたいと思います。

ないようですので、またご意見がありましたら、庶務なり委員会なりに文書でも結構です。ですので上げていただければありがたいと思います。

それでは、意見交換はこれで終わりたいと思います。庶務の方にお返しします。

4 . 閉 会

庶務 長時間にわたるご審議、どうもお疲れさまでした。揖保川流域委員会第3回情報交流分科会をこれで終了いたします。